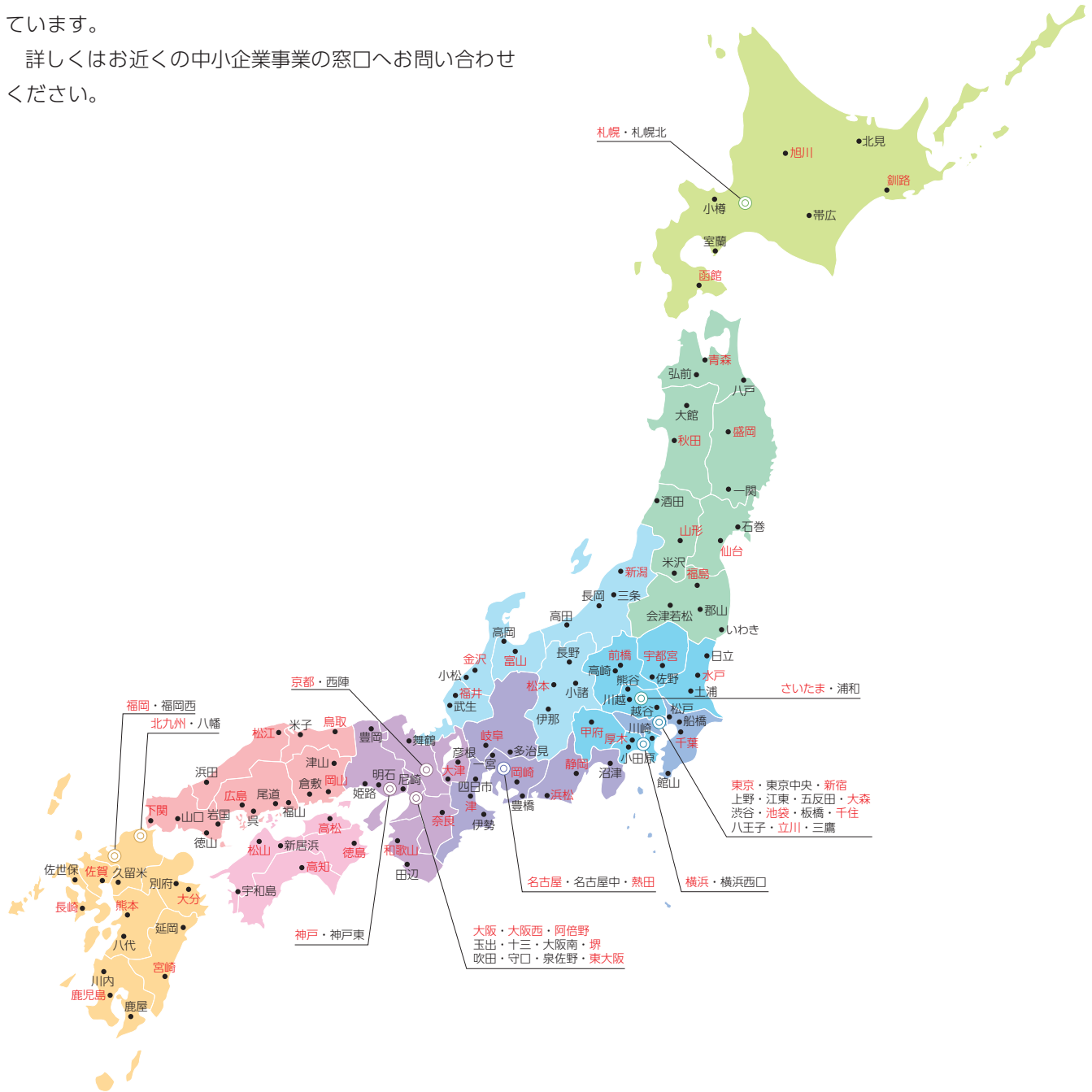


店舗地図

日本公庫中小企業事業では、以下の支店(赤文字)でご融資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルにおいても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店(黒文字)でも、中小企業事業の専門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を行っています。

詳しくはお近くの中小企業事業の窓口へお問い合わせください。



※ 赤文字は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店(令和6年7月現在)

行こうよ! 公庫
事業資金相談ダイヤル: 0120-154-505

上海駐在員事務所: (連絡先) 86-21-6275-8908
 バンコク駐在員事務所: (連絡先) 66-2-252-5496
 ホーチミン駐在員事務所: (連絡先) 84-28-3535-8921



令和6年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。